

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ぴこえびす保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 恵美寿福祉	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	施設長 佐藤 知子	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	<p>〒 558-0044 大阪市住吉区長狭町3丁目14番 ショップ南海住吉</p>	
電話番号	06 – 6690 – 7774	
FAX番号	06 – 6690 – 7774	
ホームページアドレス		
電子メールアドレス		
事業開始年月日	令和4年4月1日	
職員・従業員数※	正規 5 名	非正規 2 名
専門職員※	保育士 7名	
施設・設備の概要※	<p>[居室] [設備等] 0歳児1歳児2歳児の保育室、調乳室、 洗面所、事務室</p>	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

* 基本的生活習慣を身につけ、心身ともに健康な子ども
* 意欲をもち最後までやり通す子ども
* 友だちを大切に、思いやりのある子ども
* 豊かな感性が育ち、表現力を身につけた子ども

【施設・事業所の特徴的な取組】

子どもたちは、年齢や発達にふさわしい遊びを通して成長していきます。
当園では、子ども達が力いっぱい遊びたくなるような、環境や雰囲気づくりを大切にしていき、子ども達にとって保育園が「ほっとできる」家庭的な楽しい空間であることをも願っています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年9月1日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2002C005（専門職委員） () () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

子どもたちが、「基本的な生活力」や「友だちとの社会性」を身につけられる保育を大切にされています。また、子どもたちが安らぎ、ゆったりと過ごせるような保育を心がけられており、施設が家庭の延長である居場所・生活場所としての存在となるよう努められています。保護者等アンケートからも、保護者支援を丁寧に行われている事が、見受けられました。小規模保育事業ならではの、子ども・保護者等との丁寧な関わりを実践されています。

◆特に評価の高い点

【子どもとの丁寧なかかわり】

小規模保育事業である事から、職員全体が全ての子どもの様子や育ちを把握しており、また、保護者等との情報交換・情報共有も、職員全体で共有できる事によって、個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、丁寧な関わり方を大切にされています。

◆改善を求められる点

【地域交流】

コロナ禍の制限下において、地域との交流や活動が困難な状況でした。制限緩和に伴い、地域との様々な交流の再開拡充に期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回は本園と一緒に初めて第三者評価を受審させていただきました。第三者評価を受審する中で、全職員で保育理念などの再確認や、自園で大切にしていきたい保育について話し合うといった貴重な機会をいただきました。また、保護者アンケートを実施したこと、当園の強みや今後の課題を確認することができました。保護者様からのご要望やご指摘につきましては、出来ることから改善し、より良い園づくり・保育の向上に努めていきたいと思います。今回の結果を受けまして、これまでの乳児の異年齢保育や地域との関係づくり、本園との連携については、今後さらに追求と発展を目指していきたいと思います。また、小規模保育施設としての特色が発揮できるよう、組織性・独自性を生かした取り組みを充実させていきたいと思います。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 -(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 -(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		b
(コメント)	理念基本方針は、ホームページ・パンフレット・入園時資料等で明示されています。保護者等へわかりやすく伝わる説明の工夫拡充が望れます。	
I - 2 経営状況の把握		評価結果
I - 2 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 -(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		a
(コメント)	大阪市私立保育連盟に参加しており、情報交換・情報共有が行われています。同一法人内3施設での情報交換・情報共有も行われています。法人全体として、経営状況の把握分析が行われています。	
I - 2 -(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		b
(コメント)	法人全体で課題を把握検討し、理事長・園長・主任で検討されています。職員への周知拡充が望れます。	
I - 3 事業計画の策定		評価結果
I - 3 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 -(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		b
(コメント)	法人全体として、中長期のビジョンが策定されています。定期的かつ具体的に評価検討する仕組みの整備拡充が望れます。	
I - 3 -(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		b
(コメント)	中長期ビジョンを踏まえた、事業計画の策定に努められています。評価可能な具体的な内容の拡充が望れます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 b
(コメント)	職員の意見等を踏まえた事業計画の策定に留意されています。事業計画を定期的に評価見直する仕組みの整備拡充が望されます。
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 b
(コメント)	主な内容は、告知・掲示等が行われています。保護者等にわかりやすく伝わる工夫の拡充が望されます。

評価結果	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 b
(コメント)	計画の取組に対する話し合いが、会議で行われています。仕組みの整備拡充が望されます。
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 b
(コメント)	会議の場で話し合われた内容は、記録されており、職員間での共有に努められています。改善内容に対する評価見直しの拡充が望されます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

評価結果	
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 b
(コメント)	職員個々との対話を大切にし、施設理念に基づいた保育の展開となるよう配慮されています。有事の際の責任等の明確化が望されます。
II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 b
(コメント)	法人として、弁護士・社会保険労務士・会計士等のバックアップ体制があり、必要に応じたアドバイスを受けられる体制があります。職員に対する、一般法令等含めた周知拡充が望されます。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 b
(コメント)	小規模保育事業であるため、常に全体を見渡し把握できる事から、職員に対して適切な助言ができるよう配慮されています。疑問や課題は、速やかに職員間で話し合い、施設全体として共通認識になるよう努められています。仕組みとしての体制の構築が望されます。

	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	法人全体としての分析検討が行われており、施設に関連する内容は施設長にもフィードバックされています。施設内での体制拡充が望れます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	
(コメント)	法人全体として、学校訪問や実習生の拡充等に努められており、ハローワークの見学会にも参加されています。育成を含めた具体的な計画の拡充が望れます。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	
(コメント)	法人全体として、法人の理念・基本方針の実現に向けた人事管理となるよう配慮されています。キャリアアップ等の仕組みの整備拡充が望れます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	
(コメント)	職員個々との対話を大切にし、働きやすい職場環境となるよう配慮されています。ワークライフバランスに配慮し、職員個々の生活を大切にした勤務体系に留意されています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	
(コメント)	職員との面談で一年間の振り返りを行い、職員個々の課題等が把握されています。職員個々が評価可能な具体的な目標設定を行う仕組みの整備拡充が望れます。	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	
(コメント)	面談や普段の保育の中で把握した、職員個々の課題を基に、研修参加に繋げられています。仕組みとしてのカリキュラム確立が望れます	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	
(コメント)	職員個々の課題を踏まえた、研修参加機会の確保に留意されています。階層や職種を踏まえた、研修の体系化が望れます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	
(コメント)	実習生オリエンテーションの様式が定められています。実習生に魅力ある職場として感じられるよう努められており、法人内で、実習生から入職に繋がった事例もあります。施設独自の実習プログラムの整備拡充が望れます。	

評価結果	
II-3 運営の透明性の確保	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント) 主要な内容は、ホームページ等で公表されています。意見等を含めた公表内容の拡充がなされると、さらなる透明性の向上に繋がるかと思われます。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント) 法人として、社会保険労務士・税理士・弁護士との顧問契約があり、必要に応じた助言や指導が受けられる体制が確立されています。チェック機能の仕組み拡充が望れます。	
評価結果	
II-4 地域との交流、地域貢献	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント) コロナ禍の制限下での施設開設のため、積極的な地域交流確保が困難な状況でした。制限緩和に伴い、地域との交流場面創出が予定されています。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント) 法人全体として、中学校からの職業体験受け入れ等が行われており、学校教育への協力がなされています。コロナ禍の制限緩和に伴いボランティアの活用拡充に期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント) 法人全体として、要保護児童対策地域協議会への参加があります。保護者等も活用できる地域資源の幅広いリスト化が望れます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント) 法人全体として、地域の児童福祉施設との横のつながりが強化されており、地域の情報交換・情報共有が行われています。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント) 法人全体として、地域に向けた相談事業を定期的に展開されています。民生委員・児童委員との連携拡充が望れます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価結果

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント) 毎月、職員個々がチェックリストによる振り返りが行われており、権利侵害に繋がるような保育とならないよう配慮されています。小規模保育事業であるため、施設内全体が職員間でも見通され、相互に不適切な事例に繋がる事が無いよう留意されています。保護者等に対する周知・啓発の拡充が望されます。		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント) 毎月行われているチェックリストを活用した振り返りで、職員個々が権利侵害に繋がるようなかかわりとなっていないか、確認されています。保護者等に対する周知・啓発の拡充が望されます。		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント) パンフレット等を基に、施設内を実際に見て頂きながらの見学対応、説明が行われています。普段の園での様子の一部は、ホームページ等でも公表されています。		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント) 保育全体の内容について告知されており、伝わるように留意されています。計画への保護者等の意向明記と、同意取得の拡充が望されます。		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント) 引き継ぎの様式が定められており、個々の子どもの様子や課題等が提供できるよう配慮されています。手順の明確化と整備拡充が望されます。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント) 送迎時の会話や連絡帳等をきっかけに、保護者等の意向や満足度が把握できるよう努められています。定期的な仕組みとしての取組拡充が望されます。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント) 苦情対応の窓口が示されています。クラス担任と園長が協議し、苦情処理としての対応判断が行われています。苦情を申し出しそう工夫の拡充が望されます。		
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント) 保護者等が相談しやすい、話しやすい関係性の構築に留意されています。相談や意見に対する、対応の仕組みや相談先等の明示拡充が望されます。		

III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	寄せられた意見等については、存速に対応できるよう配慮されています。意見・相談・苦情を総合的に処理していく仕組みの整備拡充が望れます。	
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットを基に対応の検討が行われています。チェックリストを活用し、事故に繋がる事案とならないよう配慮されています。仕組みとしての対応拡充が望れます。	
III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	日常からの衛生管理のマニュアルが策定されており、日々の業務として位置づけられています。保護者等に対する啓発や情報提供の拡充が望れます。	
III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	基本的な災害に対するマニュアル等が策定されています。保護者を含めた安否確認方法の拡充と、備蓄品のリスト化整備が望れます。	

評価結果
III-2 福祉サービスの質の確保
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。
(コメント) 法人統一の各種マニュアルが策定されています。マニュアル等に沿った支援の実施状況を確認出来る仕組みの整備拡充が望れます。
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。
(コメント) 必要に応じた見直しや改訂が行われています。仕組みとしての定期的な、検討・見直しの実施が望れます。
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。
(コメント) 個々の子どもの様子を踏まえた、個別支援計画となるよう配慮されています。保護者等の意向やニーズの明示が望れます。
III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。
(コメント) 計画の進捗に対する振り返りが、職員全体で実施されています。ニーズや課題の明確化が望れます。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	会議の場で職員間の共有が図られています。経過記録により、現状把握に努められています。計画に対する進捗状況や達成度の記録拡充が望されます。	
III-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報の取り扱いについては、漏洩等の無いよう留意されています。目に触れるケースに対しても配慮されています。不正利用や漏洩発生時に対する、対策や対応の整備拡充が望されます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1- (1) 全体的な計画の作成		
A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b	
(コメント)	法人の理念、施設の保育方針に基づいた全体的な計画の策定に努められています。全体的な計画と、それに基づく各項目・領域等の、連続性・一貫性が求められます。	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	
(コメント)	保育室内の温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、過ごしやすく健康保持ができる、室内環境整備に留意されています。子どもたちの動きや、やることによって、その時々に適したスペース確保となるよう、備品・家具等を活用し配慮されています。	
A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	
(コメント)	触れあうことを大切にし、コミュニケーションとスキンシップを積み重ねることによって、愛着関係と信頼関係の形成に繋げられるよう配慮されています。個々の子どもの気持ちを受け止めながらも、他児とのかかわりや生活リズムの形成に繋げられるよう配慮されています。	
A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	
(コメント)	個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、ステップを踏んで、できる事の拡充へと繋げられています。ゆっくりと一緒にやっていくことからはじめ、できる事を増やす、できたことの達成感や喜び、できたことを褒められる事を重ねることで、生活習慣の習得が促進されていくよう配慮されています。	
A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	
(コメント)	おもちゃの場所等を、写真付きで決めておくことによって、子どもが主体的におもちゃを選び、自分で片付けることができるよう配慮されています。毎日戸外活動を通して自然や季節に触れられるよう努められています。	
A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント)	0歳児では、丁寧な言葉がかけ、子どもへの意識付けと、子どもの尊重に配慮したかかわり方を大切にされています。子どもたちが感触に触れるることを意識されており、多彩な感触を得ることによって、五感の発達にも繋げ、経験が積み重ねられるよう留意されています。	
A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント)	子どもたち自身が興味を持ち、遊びの中でも、自分たちで展開し、次に繋げていけるような遊び環境形成に留意されています。戸外遊びでは、子どもたちが主体的にルールや遊び方を考え、発展できるような、かかわり方を大切にされています。	

A-1 - (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象歳児の認可定員設定がありません。	
A-1 - (2) -⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	クラスの中で、疎外感や特別感に繋がらないよう、保育の展開やかかわり方に配慮されています。他の福祉サービスを利用している子どもには、他サービスとの情報交換が行われています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望されます。	
A-1 - (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長時間にわたる子どもには、子ども自身が疎外感や寂しさを抱くことが無いよう、かかわり方や接し方に配慮されています。子どもの生活リズムや家庭での様子を踏まえた、柔軟な対応ができるよう留意されています。	
A-1 - (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象歳児の認可定員設定がありません。	
A-1 - (3) 健康管理		
A-1 - (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	定期健診や予防接種の内容は、定期的に把握すると共に、隨時、確認し記録されています。保護者等から得た、子どもの健康状態を踏まえた上で、日中の健康状態や様子の変化等がないかに留意されています。違和感等を感じた場合は、保護者等に連絡し、確認する等の対応に繋げられています。保護者等に対する、健康管理についての、情報提供や啓発拡充が望されます。	
A-1 - (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診結果は、保護者等に速やかに伝達され、共有されています。	
A-1 - (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、対応に留意されています。対象児には、保護者等との連携で、適切な対応となるよう配慮されています。食物以外のアレルギーや慢性疾患等に対する、対応やマニュアル等の整備拡充が望されます。	
A-1 - (4) 食事		
A-1 - (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	絵本等を活用し、食材についての興味や知識を拡充していくよう努められています。調理場からの香りを子どもたちが感じることができ、香りを感じることによって職への期待と楽しみに繋げられています。	
A-1 - (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	個々の子どもの嗜好や喫食量を踏まえた提供と食事支援を行い、食べる事が苦痛にならないよう配慮されています。行事食では、行事にちなんだ楽しめる内容や提供方法を工夫されており、子どもたちが楽しみに市、食べるときにも楽しめる内容となるよう努められています。	

評価結果	
A-2 子育て支援	
A-2- (1) 家庭との緊密な連携	
A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	送迎時や連絡帳により、家庭との情報交換・情報共有に配慮されています。送迎時間の関係でなかなか接することができない保護者には、勤務シフトである際に、特に意識し、接することができるタイミングで、十分な情報交換・情報共有ができるよう努められています。子どもの言葉で気になる場合も、保護者等に確認するよう意識されています。
A-2- (2) 保護者等の支援	
A-2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	送迎時の保護者の様子や表情等から、違和感や異変を感じた場合は、配慮ある声かけを行い、保護者負担の増加や子どもの不利益に繋がらないよう努められています。相談内容の記録のルールの明確化が望まれます。
A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	登園時に違和感や異常を認めた場合は、必ず保護者等に確認すると共に、記録として残し職員間での情報共有が行われています。着替え時等にも、身体に異変や違和感が無いか確認されています。
評価結果	
A-3 保育の質の向上	
A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	毎月のクラス単位の振り返りや反省が行われています。職員との面談で一年間の振り返りを行い、職員個々の課題等が把握されています。職員個々が評価可能な具体的な目標設定を行う仕組みの整備拡充が望されます。
評価結果	
A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	a
(コメント)	小規模保育事業であることから、常に職員全体が相互に見える、様子がわかる状態にあり、職員間相互で、不適切となる対応や言葉掛けがないかに留意されています。違和感を感じた場合は、園内研修等で話し合い、適切な対応となるよう努められています。

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 11 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむねの保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

明るい。 清潔。 先生がみんな優しい。 人数が少ないためしっかり見てもらえる。
0~2歳児の関わりがあるため遊んでもらえる。 きれいで明るい雰囲気。 みんないい先生。
送迎時に様子を詳しく教えてくれる。 小規模で安心。 先生の目が行き届いている。
公園が近く安心。 目の前にある公園によく連れて行ってもらいたい。
いつもよく見ててくれて感謝している。 保育園に行くのを楽しみにしている。
いつも伸び伸びと遊ばせてもらっているんだなど感じる。

【総括】

保護者等が、職員の子どもや保護者等に対する接し方や対応に対して、概ね良いイメージを持たれており、保護者と保育者の関係性の良さが見受けられます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

① 【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

② 【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③ 【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なものの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等